

## 浜松市天竜区道整備原材料支給事業実施要綱

### (目的)

第1条 市長は、市民の生活環境の向上を図るため、天竜区内の自治会が地域コミュニティ活動の一環として協働で実施する道整備事業に対し、予算の範囲内でその整備に要する原材料を支給する(以下「原材料支給事業」という。)ものとし、その支給に関し必要な事項を定める。

### (支給対象等)

第2条 原材料支給事業の対象等は、別表のとおりとする。

### (支給の申請)

第3条 原材料の支給を受けようとする自治会は、浜松市天竜区道整備原材料支給事業申請書(第1号様式)を市長に提出しなければならない。

2 2以上の自治会が合同で事業を実施する場合は、関係自治会が代表自治会を定めて申請するものとする。

### (支給の決定)

第4条 市長は、前条の規定による支給申請を受け、その内容を審査し、適当と認めるときは、浜松市天竜区道整備原材料支給事業決定通知書(第2号様式)により、支給が適当でないと認めるときは、浜松市天竜区道整備原材料支給事業不決定通知書(第3号様式)により申請者に対し通知するものとする。

### (事業完了報告)

第5条 支給の決定を受けた自治会は、事業完了の日から起算して30日を経過した日又は支給の決定のあった日の属する年度の3月25日のいずれか早い日までに浜松市天竜区道整備原材料支給事業完了報告書(第4号様式)を市長に提出しなければならない。

### 附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

別表（第2条関係）

| 事業箇所                      | 事業種別        | 支給原材料                       | 支給原材料限度額         | 備考 |
|---------------------------|-------------|-----------------------------|------------------|----|
| 地域が利活用する道路（歩道を含む）及び道路付属施設 | 新設・補修・舗装・改良 | 生コンクリート、碎石、砂、鉄筋、溝蓋、U字溝、塗料など | 1事業につき50万円を限度とする |    |

- 1 自治会が協働で作業する場合を対象とし、自治会が事業者等に委託する場合は対象外とする。
- 2 申請は、事業箇所毎とする。
- 3 他の補助制度の対象となる場合は、補助申請の有無にかかわらず対象外とする。
- 4 原材料とは、作業に要する材料（除草剤、道路凍結防止剤などの消耗品は対象外）をいい、地方自治法施行規則別記に規定する歳出予算に係る節の区分による。
- 5 事業箇所の土地所有者と十分な協議を行い、事業実施の同意を得たうえで申請すること。
- 6 支給の決定に際して、事業箇所が市管理の場合は、管理担当所属と作業内容について協議を行うこと。

（あて先）浜松市長

所在地 浜松市天竜区  
名称（自治会名）  
代表者氏名

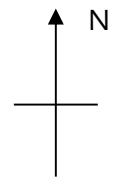
浜松市天竜区道整備原材料支給事業申請書

下記のとおり浜松市天竜区道整備原材料支給事業を実施したいので申請します。

記

|                                  |                                     |
|----------------------------------|-------------------------------------|
| 1 事業の目的                          |                                     |
| 2 事業箇所<br>(路線名又は箇所名等)            | 新規事業・継続事業(どちらかを で囲んでください。)          |
|                                  | 路線名又は箇所名等<br>浜松市天竜区 地内<br>(裏面に略図記載) |
| 3 事業概要<br>(延長、幅員等)<br>着手前の写真1部添付 |                                     |
| 4 事業の効果等                         |                                     |
| 5 事業の実施予定時期                      | 年 月 日                               |
| 6 原材料の種類及び数量                     |                                     |

略図(なるべく詳細に記入してください)



様

浜松市長



浜松市天竜区道整備原材料支給事業決定通知書

年 月 日付けで申請のあった浜松市天竜区道整備原材料支給事業について、下記のとおり支給を決定したので通知します。

記

1 事業箇所（路線名又は箇所名等）

2 支給する原材料の種類及び数量

3 支給の条件

- (1) 支給する原材料は、申請した事業箇所以外に使用してはならない。
- (2) 支給する原材料を転売、転貸してはならない。
- (3) 支給の決定を受けた原材料の種類及び数量について、支給決定後の内容変更は認めない。
- (4) 事業の実施が困難となった場合は、速やかに市長に報告し指示を受けなければならない。

第3号様式（第4条関係）

浜松市指令 第 号  
年 月 日

様

浜松市長



浜松市天竜区道整備原材料支給事業不決定通知書

年 月 日付けで申請のあった浜松市天竜区道整備原材料支給事業について、下記のとおり支給しないことを決定したので通知します。

記

1 理 由

第4号様式（第5条関係）

年 月 日

浜松市長

所在地 浜松市天竜区  
名称（自治会名）  
代表者 氏 名

浜松市天竜区道整備原材料支給事業完了報告書

年 月 日付け浜松市指令 第 号により支給の決定を受けた浜松市天竜区道整備原材料支給事業が完了したので、関係書類を添えて報告します。

記

1 事業箇所（路線名又は箇所名等）

2 支給を受けた原材料の種類及び数量

3 完了年月日

年 月 日

4 添付資料 完成写真（2枚程度）